

手続き一覧

- ・ブリーダーやペットショップから犬を買った場合

マイクロチップが埋め込まれているため、保健所などでの手続きは不要です。

日本獣医師会のサイトもしくは郵送にて所有者の変更手続きが必要です。

- ・マイクロチップが埋め込まれた犬を譲り受けた場合

飼い主の変更届を日本獣医師会のサイトもしくは郵送で行ってください。

- ・マイクロチップが埋め込まれた犬と転居した場合

住所の変更届を日本獣医師会のサイトもしくは郵送で行ってください。

- ・マイクロチップが埋め込まれていない犬に関する手続き一覧

		鑑札・登録の有無	必要な手続き	
犬を譲受した	飼い主から	足立区の鑑札あり		名義変更
		他自治体の鑑札あり		鑑札の無償交換
		鑑札なし	登録あり	鑑札の再交付
			他自治体に登録あり	鑑札の再交付（転入）
			登録なし	新規登録
犬を連れて引っ越し	足立区内で転居			住所変更届
	足立区から他自治体へ転出 (他自治体で手続き)	足立区の鑑札あり		鑑札の無償交換
		鑑札なし	登録あり	鑑札の再交付
			登録なし	新規登録
	区外から足立区へ転居	他自治体の鑑札あり		鑑札の無償交換
		鑑札なし	登録あり	鑑札の再交付
	登録なし		新規登録	
飼い主の氏名の変更				氏名変更届
犬が死亡した				死亡届